

人事行政の運営等の状況の公表について

甲賀広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営の状況を次のとおり公表します。

令和7年10月8日

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用の状況（令和6年度中）（単位：人）

職種区分	新規採用	再任用職員	
		フルタイム	短時間
一般行政職員	0	0	0
消防職員	21	0	0
合計	21	0	0

② 退職の状況（令和6年度中）

（単位：人）

職種区分	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	合計
一般行政職員	0	0	0	0	0	0
消防職員	1	0	0	0	7	7
合計	0	0	0	0	20	20

③ 部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	再任用職員以外			再任用職員			主な増減理由
	令和6年	令和7年	増減	令和6年	令和7年	増減	
総務	10	11	1	0	0	0	人事異動
衛生	19	17	△2	3	1	△2	人事異動、退職
消防	203	205	2	0	1	1	人事異動、退職・採用
合計	232	233	1	3	2	△1	

(2) 職員の人事評価の状況 (令和6年度)

評価の目的	職員の能力開発及び職務改善	
評価方法	能力評価	標準職務遂行能力を評価項目とし、当該評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価
対象職員	一般職の全職員（再任用短時間勤務職員を含む。）	
結果活用	勤勉手当、昇給、その他人事管理又は人材育成の基礎として活用	

(3) 職員の給与の状況

① 人件費の状況 (令和6年度決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
3,521,914 千円	21,121 千円	1,874,586 千円	53.23%

② 職員給与費の状況 (令和7年度当初予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
237 人	896,601 円	260,047 千円	378,006 千円	1,534,654 千円	6,500 千円

(注) 1 職員手当には、期末・勤勉手当、退職手当を含みません。

2 職員数、給与費は、当初予算に計上された数値です。(報酬を除く。)

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
消防職員以外の職員	47.23 歳	366,315 円
消防職員	37.72 歳	310,045 円

（注）再任用短時間勤務職員および会計年度任用職員は含みません。

④ 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

区分		甲賀広域行政組合		国(Ⅰ種)	
		決定初任給	採用 2 年経過日 給料月額	決定初任給	採用 2 年経過日 給料月額
消防職員以外 の職員	大学卒	213,600	225,600	220,000	230,000
	高校卒	188,000	201,000	188,000	201,000
消防職員	大学卒	220,000	228,900	—	—
	高校卒	194,500	206,100	—	—

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）（単位：円）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
消防職員以外の職員	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職員	大学卒	269,300	—	352,000
	高校卒	—	286,200	329,800

（注） 「 — 」表示は、該当職員がいないことを示します。

⑥ 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
消防職員以外の職員	標準的な職務の名称	主事 技師	主任	主査	係長 専門員	課長補佐 所長補佐	課長・所長 参事	事務局長 次長	
	職員数	—	2 人	3 人	10 人	5 人	5 人	3 人	30 人
	構成比	—	7.14 %	10.71 %	35.72 %	17.86 %	17.86 %	10.71 %	100 %
消防職員	標準的な職務の名称	係	主任	主査	係長 専門員	課長補佐 署長補佐	課長・署長 副署長 分署長 参事	消防長 消防次長	
	職員数	63 人	21 人	18 人	51 人	24 人	23 人	5 人	205 人
	構成比	30.73 %	10.24 %	8.78 %	24.88 %	11.71 %	11.22 %	2.44 %	100 %

(注) 1 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員は含みません。

3 出向職員については元の区分に含みます。

4 市からの派遣職員を含みます。

⑦ 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	甲賀広域行政組合				国
期末・勤勉手当	(支給割合)				甲賀広域行政組合の制度と同じ
		期末	勤勉	計	
	6 月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分	
	12 月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分	
	計	2.50 月分	2.10 月分	4.60 月分	
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。				
退職手当	(支給率)				甲賀広域行政組合の制度と同じ
		自己都合	勧奨・定年		
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
※滋賀県市町村職員退職手当組合					

地域手当	(支給率)		甲賀市 4% 湖南市 3%
	管内	3.0%	
	東京都特別区	20%	
扶養手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	配偶者	3,000 円	
	子以外	6,500 円	
	子	11,500 円	
	満16歳になる年度から満22歳になる年度末までの子	加算 5,000 円	
住居手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	借家・借間（最高限度額）	28,000 円	
通勤手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	公共交通機関利用（最高限度）	150,000 円	
	交通用具（自動車・自転車等）使用		
	2km 未満	0 円	
	2km 以上 5km 未満	2,000 円	
	5km 以上 10km 未満	4,200 円	
	10km 以上 15km 未満	7,100 円	
	15km 以上 20km 未満	10,000 円	
	20km 以上 25km 未満	12,900 円	
	25km 以上 30km 未満	15,800 円	
	30km 以上 35km 未満	18,700 円	
	35km 以上 40km 未満	21,600 円	

	40km 以上 45km 未満	24,400 円	
	45km 以上 50km 未満	26,200 円	
	50km 以上 55km 未満	28,000 円	
	55km 以上 60km 未満	29,800 円	
	60km 以上	31,600 円	
管理職手当	(支給額) (月額)		
	支給対象職員	金額	
	事務局長及び消防長	80,400 円	
	次長、消防次長、事務審議官及び事務 統括官	65,500 円	
	課長、担当課長、署長及び所長	50,400 円	
	参事、室長、副署長及び分署長	47,100 円	
	課長補佐、署長補佐及び所長補佐	40,400 円	
単身赴任手当	やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居して 単身で生活する職員に支給 月額 30,000 円+加算額（上限 70,000 円）		甲賀広域行政組合の制度と同じ
在宅勤務手当	規則で定める期間（3 箇月）以上の期間について 1 箇月あたり月 10 日以上在宅勤務を行う職員に対して支給。 月額 3,000 円		甲賀広域行政組合の制度と同じ

特殊勤務手当	(令和 6 年度決算 0)		
	支給総額	9,184 千円	
	職員 1 人当たり平均支給年額	42 千円	
	手当の種類 (手当数)	7	
時間外勤務手当	(令和 6 年度決算)		
	支給総額	50,742 千円	
	職員 1 人当たり平均支給年額	302 千円	

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分	1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	休憩
毎日勤務職員	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30～ 17:15	12:00～13:00
衛生センター職員	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:15～ 17:00	12:00～13:00
消防職員 (隔日勤務。通信 指令課除く)	38 時間 45 分	15 時間 30 分	8:30～翌 8:30	12:00～13:00、17:15～18:00、19:30 ～19:45、21:30～22:00、仮眠時間帯 22:00～翌 6:00(交代で 2 時間勤務)
消防職員 (通信指令課)	38 時間 45 分	15 時間 30 分	8:30～翌 8:30	12:00～13:00、17:15～18:00、19:30 ～19:45、20:30～21:00、仮眠時間帯 21:00～翌 7:00(交代で 4 時間勤務)

(注) 交代勤務職員については、4 週間で 155 時間を超えないよう調整しています。

② 年次有給休暇の取得状況（令和 6 年分）

区分	平均取得日数	消化率
消防職以外	17.28 日	73.67%
消防職	7.91 日	39.54%

（注）1 月 1 日から 12 月 31 日までの全期間を在職した職員の状況です。

③ 特別休暇等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

種類		付与日数	備考
病気休暇		必要期間	90 日以内
特別 休 暇	選挙権等行使休暇	必要期間	
	証人等による出頭休暇	必要期間	
	骨髄提供のための休暇	必要期間	
	ボランティア休暇	5 日以内	
	結婚休暇	5 日以内	
	不妊治療	5 日以内	管理者が定める不妊治療に係るものである場合は 10 日以内
	産前休暇	出産日までの 8 週間以内	多胎妊娠の場合は 14 週間以内
	産後休暇	出産日の翌日から 8 週間以内	
	育児時間	1 日 2 回各 30 分	
	妻の出産	3 日以内	
	妻の出産に係る子の養育	5 日以内	
	子の看護等のための休暇	5 日又は 10 日以内	9 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで

	(9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)		の間にある子が2人以上の場合は10日以内
	短期介護休暇	5日又は10日以内	要介護者が2人以上の場合は10日以内
	忌引	1日～10日	親族関係により異なる
	父母の祭日(法要)	1日以内	
	夏季休暇	5日以内	
	災害・事故休暇	必要期間	
	生理休暇	2日以内	
	妊婦の通勤緩和	1日を通じて1時間を超えない範囲	
	妊婦の健康診査等休暇	必要期間	
	妊娠障害(つわり)	7日以内	
	介護休暇	必要期間	連続する6箇月以内

(5) 職員の休業に関する状況

育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況 (令和6年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業	部分休業	育児短時間	育児休業	育児休業	部分休業	育児短時間
	取得者数	取得者数	勤務取得者	対象者数	取得者数	取得者数	勤務取得者
男性	1	0	0	7	1	0	0
女性	2	1	0	1	1	0	0
合計	3	1	0	8	2	0	0

(6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数 (令和6年度)

(単位：人)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	1		1
職に必要な適正を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合計	0	0	1	0	1

(注) 年度中に新たに分限処分した者の延べ人数としています。

② 懲戒処分者数 (令和6年度)

(単位：人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領取、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	1	0	0	0	1
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	1

(7) 職員のサービスの状況（令和6年度）（(6)②懲戒処分者数の一般サービス関係の内訳）（単位：人）

区分	違反者数
守秘義務違反	0
政治的行為違反	0
違法な職員組合活動（争議行為）	0
違法な職員組合活動（その他）	0
営利企業等従事制限違反	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等	0
公職選挙法違反	0
休暇の不正利用・虚偽申請	0
職場内秩序びん乱	0
セクシュアル・ハラスメント	0
パワー・ハラスメント	1
通常業務処理不適正	0
公金官物処理不適正	0
その他	0
合計	1

(8) 職員の退職管理の状況 (令和6年度)

(単位：人)

退職時職位	退職者数	再就職			再就職しない
		再任用職員	他地方公共団体	民間企業	
部長級	1	0	0	1	0
課長級	2	0	0	1	1
合計	3	0	0	2	1

(注) 退職者のうち所属長以上であった者の再就職は、退職管理の適正化及び再就職の透明性、公平性を確保するため、地方公務員法及び甲賀広域行政組合職員の退職管理に関する規則等に基づき管理しています。

(9) 職員の研修の状況 (令和6年度)

(単位：人)

研修機関	研修名	受講者数
内部研修	新規採用職員研修	21
	管理職員研修	45
	ハラスメント防止研修（管理者対象）	59
	ハラスメント防止研修（一般職対象）	164
滋賀県市町村職員研修センター	例規担当職員研修	2
	法制講座（地方公務員法）	4
	法制講座（地方自治法）	3
	クレーム対応能力向上研修	1
	給与事務担当職員研修	3
	契約事務担当職員研修	1

	文書作成能力向上研修	3
	会議力向上研修	1
	事務ミス防止研修	3
	部・次長級研修	1
	課長級職員研修	3
	課長補佐級研修	3
	係長級職員（1部）研修	1
	係長級職員（2部）研修	1
	現任職員（1部）研修	1
	現任職員（2部）研修	3
滋賀県消防学校	消防職員初任教育	19
	消防職員専科教育警防科	4
	消防職員専科教育予防査察科	2
	消防職員専科教育救急科	12
	消防職員幹部教育初級幹部科	2
	消防職員特別教育特別幹部科	1
	消防職員特別教育水難救助教育	1
	消防職員特別教育指揮隊教育	2
	消防職員特別教育救助隊長教育	2
	消防職員特別教育はしご自動車等操作員教育	1
	消防職員特別教育通信指令教育	2
	消防職員特別教育緊急援助隊受援教育	2

消防大学校	専科教育警防課	1
京都市消防学校	救急救命士養成課程	1

(10) 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和6年度）

区分	受診者
定期健康診断・成人健康診断	233 人
胃検診	62 人
大腸検診	152 人
子宮頸がん健診	5 人
乳がん健診	1 人
深夜業務に係る健康診断	159 人
高気圧健康診断	11 人

② 職員の福利厚生状況（令和6年度）

	会員数 (4月1日現在)	掛金	負担金
一般財団法人 滋賀県市町村職員互助会	233 人	3,645 千円	2,983 千円

③ 公務災害及び通勤災害の認定件数（令和6年度）

公務災害	通勤災害
1 件	0 件

(11) 競争試験及び選考の状況

競争試験の状況 (令和6年度)

(単位：人)

試験区分	受験者数			合格者数			備考
	計	男	女	計	男	女	
消防吏員 (キャリアターン)	2	2	0	2	2	0	
消防吏員 (初級)	19	18	1	7	6	1	
合計	21	20	1	9	8	1	

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する審査請求の状況 (単位：件)

区分	令和5年度末 係属件数	令和6年度			令和6年度末 係属件数
		申立て件数	審理等回数	終結件数	
懲戒処分	0	0	0	0	0
分限処分	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

以上